

兵高教組
調査情報
 第41号 2009年3月4日
 兵庫県高等学校教職員組合調査部
 電話：078-341-6745
 http://www.hyogo-kokyoso.com

卒業生・教員に理不尽な負担増を条例提案 調査書発行手数料1通400円 教員免許更新手数料3300円 など — 高教組：中止を申し入れ —

県当局は、開会中の県予算議会に、従来徴収してこなかった卒業生に対する各種証明書の発行手数料や教員免許更新手数料を徴収する条例案を提出しました。他府県でも大多数がすでに導入済みとしていますが、この深刻な不況下で、卒業生・教職員の経済的負担をかけるだけでなく、調査書発行の際に手数料を徴収することによる事務手続きの煩雑化など、大きな問題をはらんでいます。

卒業生からの手数料徴収

1. 就職・修学に関わる証明書の手数料は、本来無料にすべき

そもそも、労働基準法第111条は、就職に際して、無料で戸籍に関する証明を請求することができるとしており、同様の規定は、厚生年金保険法や健康保険法にもあります。収入がない人の就職を公的に支援するための規定であり、この法的精神を適用するなら、卒業生の就職・修学に関わる証明書の手数料は、本来取るべきではありません。

2. 貧困・不況が広がる中での公教育に役割に逆行する暴挙

とりわけ、今、格差と貧困が広がり、不況が深刻化する中で、卒業生の就職や大学・各種学校への就学を手厚く支援することが、公教育の重要な使命です。一番不況が深刻なこの時期に、「自主財源の確保」を目的として、県財政の悪化と全く

無関係な高校の卒業生に新たな負担増を押しつけることは、そうした公教育の責務に反する暴挙であると言わざるを得ません。

3. 卒業の翌日から徴収？

高教組の問い合わせに対して、県教委は、「学籍上は、卒業の日の翌日から卒業生の扱い」とし、まだ運用上の方針は確定していないとしながらも、卒業の翌日から手数料を徴収する可能性が高いとしています。

卒業しても3月中は進路の相談がたくさんあるのが学校の実態。せっぱ詰まった「卒業生」から手数料を徴収することは、現場の感覚として、許し難いものです。

4. 超勤縮減の流れに逆行

さらに、とりわけ調査書1通毎に手数料を徴収することは、実務を煩雑にし、事務軽減を図ろうとしている勤務の適正化の流れに反します。

免許更新手数料の徴収

1. 耐え難い負担

本来、国の制度として免許更新を実施するのであれば、その費用は全て国が負担すべきです。受講料、交通・宿泊費などの経済的負担が教員に押しつける上に、更新手数料まで徴収することは、到底許容できません。とりわけ、劣悪な賃金・報

酬でギリギリの生活を余儀なくされている臨時教職員には、耐え難い負担です。

2. 教員の士気に悪影響

免許更新をしなければ失職するという、教員のおかれている弱い立場に乗じて、お金を徴収することは、教員の士気に大きな悪影響を与えます。

3月19日の県議会本会議で審議・採決の予定 全ての分会から要請ファックスを！

本部は、2月27日、教育長に「緊急要求書」、県議会各会派と文教常任委員に、「要請書」を提出し、条例を可決しないように申し入れました。

3月2日の県議会の文教常任委員会では、卒業生からの手数料徴収に関して、反対意見や授業料減免者への手数料減免・免除などの運用上の配慮を求める意見が出ました。

それを受けて、県教委は「実際に運用をして行く過程の中で、もし改善すべき点があれば、それはそういったところを踏まえながら検討させていただきたい」と回答しました。

高教組は、全ての分会から、県教育委員会と県議会文教常任委員に、条例制定に反対する要請ファックスを送る運動を呼びかけています。

条例提案の概要

卒業証明書等の手数料の徴収

手数料を徴収する証明書の名称

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、単位修得証明書、在学期間証明書、調査書

手数料の額…… 1通につき400円

対象者…… 県立高等学校および県立中等教育学校（後期課程）の生徒であった者。

学籍上は、卒業の翌日から該当

教員免許更新等の手数料の徴収

事務の名称	対象者	手数料額
教育職員免許状有効期間更新	H21. 4. 1以降に免許状を授与された者	免許更新を終了した者 3,300円
教育職員免許状有効期間延長		やむを得ない理由により更新講習を期間内に受講できない者 1,700円
教育職員免許状更新講習受講終了確認		更新講習を終了した者 3,300円
改正法付則第2条第3項第3号の確認	H21. 3. 31以前に免許状を授与された者	現に教育職員として勤務していない者で、終了確認期限経過後に更新講習を終了した者 3,300円
教育職員免許状更新講習受講終了確認期間延長		やむを得ない理由により更新講習を期間内に受講できない者 1,700円
教育職員免許状更新		校長等、更新講習受講免除要件に該当する者 3,300円

いずれも、2009年4月1日施行予定